

戸籍抄本・卒業証明書の法定翻訳について

シュマン・アッシュでは、皆様のご希望・ご要望に応じて戸籍抄本もしくは卒業証明書の法定翻訳を行っています。

こちらの法定翻訳は、在フランス法定翻訳家と提携して行っています。

在フランス法定翻訳家の行った法定翻訳 *traduction assermentée* は、査証済みと同等になりますので、大使館などに査証を依頼する必要はなく、フランス国内では必ず使えます。日本の法定翻訳家の査証付き書類は、フランスでは必ずしも有効でない場合があります。よって、こちらの翻訳は安心してご利用いただけるものとなっております。渡仏後の保険加入、CAF 申請はもちろん、専門学校もしくは大学附属語学学校、大学の学部入学手続きなどにおいて必要な場合にご利用いただけます。

法定翻訳+査証料金（文字数により多少異なります）

戸籍抄本（1部）	約 50 ユーロ前後
卒業証明書（1部）	約 40 ユーロ前後
その他の書類	お問い合わせください

弊社による法定翻訳をご希望の場合、日本語原本（オリジナル）と、コピーを弊社指定住所までご郵送ください。その際、コピーには必ず赤もしくは青のボールペンですべての漢字にふりがなを振っていただきますようお願いいたします。コピーは予めスキャンデータをお送りいただけると、先に翻訳を行えますので時間の短縮になります。

またコピー翻訳も対応可能です。

学校に上記書類を提出する場合、多くはコピーの提出となります。

その場合、オリジナル（日本語とフランス語それぞれ）は弊社から普通郵便にてご自宅に返送いたします。

国際郵便書留をご希望の場合はその旨お知らせください。（国際郵便書留での発送の場合郵送料金は別途ご負担いただきます）

費用は、翻訳、郵送終了後、弊社より発送週の日本円レートに換算し、請求させていただきます。

不明な点は、弊社担当者までお尋ねください。